

2025 年 4 月 11 日

「米国の関税措置に伴う融資相談窓口の設置」及び 「米国関税措置等対応資金」の取扱開始について

青い森信用金庫では、今般の米国の関税措置に伴い影響のある法人および個人事業者様に対して、資金繰りを含めた経営全般に関するご相談にお応えするため融資相談窓口を開設するとともに、下記のとおり「米国関税措置等対応資金」の取扱を開始いたしますのでご案内いたします。

記

1. 取扱期間 2025 年 4 月 14 日(月)から
2. 対象者 米国の関税措置により事業に影響を受けた法人および個人事業者
3. 資金使途 運転資金・設備資金
4. 融資金額 2,000 万円以内
5. 融資期間 10 年以内
6. 貸出金利 変動金利
当金庫長期貸出最優遇金利を基準とする利率
(信用保証協会利用時は更に△0.30%)
7. 返済方法 毎月元利金均等返済または毎月元金均等返済
(元金据置期間 6 ヶ月以内)
8. 保証人 必要に応じて (中小企業： 代表者、 個人事業者： 配偶者)
9. 担保 必要に応じて
10. 必要書類 審査に必要な書類

以上